

公衆衛生医師の業務例

健康危機対応

医学的見地だけでなく、行政的な観点からも状況を総合的に把握し、被害の拡大を防ぐ対策を講じることが求められます。

(例) 感染症、食中毒等の健康危機発生時には迅速に対応します。調査時に調査事項や範囲等について確認しつつ、その時点で可能な被害拡大防止対策の指示を行います。ある程度調査が進むと、事案のリスクについてアセスメントを行い、必要に応じて対策を追加したり、行政措置を実行したりします。事例によっては、報道対応や県民への注意喚起、関係者の心理面のフォローを行うこともあります。

関係機関との調整

関係機関との調整の際に、医療と行政のかけ橋としての役割を期待されています。

(例) 県の保健医療事業等で、地域の中で協議会等を設置する際には、関係する医療機関や医師会等の医療団体等へ出向き、説明や事業協力を要請したりします。

公衆衛生医師の業務例

多職種の統括

獣医師、薬剤師、保健師等の医療系専門職の統括的な役割が求められます。職種に応じた役割分担、人材育成、事務職員を含む職種間の連携を図っています。

(例) 院内感染事案等が発生した際には、多職種で構成されるチームで調査に入ります。保健師には看護記録や看護業務の調査、薬剤師には薬剤使用状況の調査、事務職員には各種記録簿やマニュアル類の調査を指示するといったように、全体の統括を行います。

公衆衛生専門職としての支援

所属自治体の保健医療政策への助言・修正、所管自治体の保健医療行政への支援、啓発事業の実施（街頭啓発、講演会、研修会等）などを行っています。

(例) 県の保健医療政策の立案の際、医学的観点からの意見を出して、政策に反映させたり、立案自体に関わることもあります。政策実行の際にも、医療機関や医療団体に協力してもらいやすいような実行方策を提案したり、助言を行ったりしています。市町の保健医療政策の立案・実行に関わる機会も多くあります。

公衆衛生医師の業務例

公衆衛生関係者の人材育成

今後も永続的に公衆衛生を維持・向上していくため、公衆衛生に関わる関係者のスキルアップ、後進育成に努めています。

(例) 研修会で講師を務めたり、勉強会を開催したりするだけでなく、普段の業務でも職種間を越えたOJTを意識して、後進の育成に取り組んでいます。育成を受ける立場でも、さまざまな職種の方から幅広く学ぶことができます。

保健医療行政に継続性を持たせる

行政職員は一定の期間で異なる分野に異動することがあるため、保健医療政策の継続性が途切れてしまわないように重要な政策等は継続していけるよう働きかけを行います。

(例) 法律で規定されている業務や、国の事業、社会の関心の高い事業について、継続して予算が付くよう働きかけたり、予算があるうちに、予算が無くなっても継続できるような体制の整備に取り組んだりしています。

保健所長の業務

保健所長は、公衆衛生医師としての業務に加え、保健所の組織マネジメント等の業務を行います。

組織マネジメント

組織の長として、組織をマネジメントする能力が求められます。医療専門職のトップとしての統括だけでなく、事務職員を含めた職員間の連携や各課連携、外部の関係機関との調整能力が求められます。組織の運営ビジョンを明確に示したり、職員のモチベーション向上を図るような取組も重要な役割です。特に、危機事案発生時には、組織を的確に動かすリーダーシップが求められます。

意思決定

強制力を持った行政措置を実行する際には、最終的な決定判断を行います。それ以外の場合でも、組織としての活動の最終的な意思決定が求められます。

- ・感染症発生時の疫学調査、行政検査、感染症法に基づく行政措置（入院勧告、就業制限、健康診断受診勧告など）
- ・食中毒発生時の疫学調査、行政検査、食品衛生法に基づく行政措置（営業禁止など）
- ・精神障害による自傷他害のおそれのある者に対する精神保健福祉法に基づく行政措置（措置入院など）